藤枝市の防災体制について

藤枝市危機管理センター

藤枝市
Fujieda City

災害

その他

本日の流れ

①大雨などの避難行動

②地震から命を守るために

③災害時の医療体制

大雨などの避難行動

災害を知る

ハザードマップで確認

土砂災害のおそれがある区域

- 急傾斜地崩壊（土砂災害警戒区域）
- 急傾斜地崩壊（土砂災害特別警戒区域）
- 土石流（土砂災害警戒区域）
- 土石流（土砂災害特別警戒区域）
- 地すべり（土砂災害警戒区域）

家屋倒壊等氾濫想定区域

河岸侵食	激しい川の流れで堤防や地盤が削られる河岸侵食により家屋が倒壊・流失するおそれがあり、早期の避難が必要な区域。

浸水の深さの目安

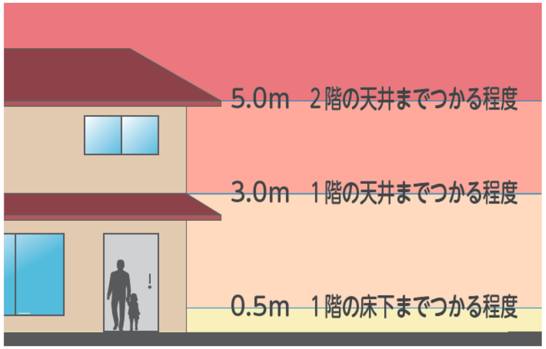

アプリのダウンロード方法

QRコードからアプリを
ダウンロードしてください。

iPhone
こちら▶

Android
こちら▶

防災アプリ「藤枝市防災」

ハザードマップや防災情報を確認できます。

同報無線の放送内容を通知

避難指示などの緊急的な放送内容は、アプリを開かなくても自動通知を受け取ることにより放送内容を確認できます。文字情報でも確認できます。

発表中の気象情報

気象警報や土砂災害警戒情報、市内震度１以上を観測した地震情報などを通知します。

藤枝市からのお知らせ

避難指示等の緊急情報、避難所等開設情報、火災情報などを通知します。

防災リンク集

市ホームページや気象庁キキクルなど、防災に関するページへのリンクを掲載しています。指定避難所マップや各種ハザードマップ（GIS版、PDF版）などもアプリ上で確認できます。

避難のタイミング

自宅に災害リスクがあり、立ち退き避難が必要な方は、

行政が発令する避難情報を参考に避難行動を開始してください。

レベル３：高齢者等避難

・避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は危険な場所から避難
・高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミング

レベル４：避難指示

・危険な場所から全員避難

分散避難の推奨

分散の検討を!

避難所での生活は大人数での集団生活になります。どれだけ対策を講じてもプライバシーや感染症などの問題が付きまといます。
さらには避難所の受け入れ可能人数にも限りがあるため、なるべく避難所以外での避難生活の検討をお願いします。

エコノミークラス症候群を予防するため適度な運動を心がけましょう。

指定避難所以外でも避難先を報告していれば、物資等の受け取りは可能です。

指定避難所と指定緊急避難場所

「指定避難所」

災害の危険がなくなるまで、**一時的に滞在**または災害によって自宅に被害があった方などの**一定期間生活する場所**

※「地震から命を守るために（P15-16）」で確認

「指定緊急避難場所」

安全が確保されるまで、**一時的に生命を守るために緊急的に避難する施設や場所　※災害の種類ごとに指定**

指定避難所	自主防災会
瀬戸谷小学校（藤枝市本郷872）	本郷第1・第2、滝沢、滝ノ谷
瀬戸谷中学校（藤枝市本郷4653）	本郷第3、中里、峠、市之瀬、蔵田、舟ケ久保、大久保
稲葉小学校（藤枝市堀之内2337）	谷稲葉、堀之内、宮原、寺島、助宗
葉梨西北小学校（藤枝市西方1080）	西方第1・第2・第3、上大沢、下大沢、北方、白藤
葉梨小学校（藤枝市下之郷111－1）	時ケ谷第1・第2・第3・第4、上薮田、下薮田、藤枝サニーヒルズ、高田、清里1丁目・2丁目、南清里
葉梨中学校（藤枝市中ノ合336）	中ノ合、花倉、上川、横見、中田
広幡小学校（藤枝市鬼島424）	鬼島、下当間、八幡（一部）
広幡中学校（藤枝市上当間602）	水守、上当間
静清高校（藤枝市潮87）	八幡、横内、仮宿、潮
西益津小学校（藤枝市田中1－7－20）	平島第1・第2・第3・第4
西益津中学校（藤枝市田中1－7－1）	郡1、田中1丁目・2丁目
藤枝北高校（藤枝市郡970）	郡2、大手、左車
藤枝西高校（藤枝市城南2－4－6）	稲川、益津下、長楽寺2、田中3丁目
藤岡小学校（藤枝市藤岡3－14－1）	藤岡1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目
藤枝小学校（藤枝市天王町1－1－1）	長楽寺1、千歳、白子、下伝馬
大谷川公園（藤枝市音羽町6－15）	原第3・第4・第5・第6
藤枝中学校（藤枝市音羽町1－1－51）	原第1・第2、木町第1・第2・第3・第4・第5
藤枝東高校（藤枝市天王町1－7－1）	市部、五十海
生涯学習センター・同グラウンド（藤枝市藤枝3－14）	栄、小坂、上伝馬
市民会館駐車場（藤枝市岡出山1－11－1）	益津、岡出山1丁目・2丁目・3丁目

指定避難所	自主防災会
青島東小学校（藤枝市志太5−1−1）	東町、青島第6、志太第1・第2・第3・第4・第5
青島北小学校（藤枝市南駿河台2−11−1）	駿河台1丁目・2丁目・3丁目（一部）・5丁目、県営駿河台団地、県営駿河台西団地、南駿河台1・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・メゾン駿河台
青島北中学校（藤枝市南駿河台1−11−1）	南新屋、新南新屋、水上（一部）、瀬古第1・第2・第3、ふじみ台、県営瀬古団地
市民グラウンド（藤枝市駿河台1−6−1）	駿河台3丁目（一部）
市民体育館駐車場・市武道館（藤枝市駅前3−21−1）	青島第4
サンライフ藤枝（藤枝市小石川4−1−11）	富士見町、日の出町、小石川町、メゾングランツ藤枝、マークスザタワー藤枝
青島小学校（藤枝市下青島10）	瀬戸新屋、芙蓉台、追分、追分西、一里山、三軒屋、瀬戸、内瀬戸、水上（一部）、緑の丘、光洋台
青島中学校（藤枝市青葉町1−7−1）	青葉町中、青葉町南、青島第11
静岡県武道館・藤枝順心高校（藤枝市前島2−10−1）	前島上東、前島上西、前島仲、田沼北、田沼中、田沼南
高洲小学校（藤枝市高柳1315）	築地、築地上、高柳上、高柳仁平、高柳切島、高柳茶屋河原、高柳下、高柳大渕、高柳巾溝
高洲南小学校（藤枝市高洲37-1）	兵太夫北、兵太夫中、兵太夫南、兵太夫上第1・第2・第3・第4・第5
高洲中学校（藤枝市与左衛門33-1）	兵太夫下、与左衛門、大新島
大洲小学校（藤枝市大洲5-20）	善左衛門上、善左衛門下、源助、五平
大洲中学校（藤枝市弥左衛門500）	大東町東、大東町西、大東町南、大東町北、弥左衛門
藤枝明誠高校（藤枝市大洲2-2-1）	忠兵衛、青洲団地、泉町
岡部小学校（藤枝市岡部町内谷997-2）	横添、岡部台、川原町、岡部、内一、内二第1・第2・第3、岡部南、岡部本郷、山東、三輪旭ヶ丘、三輪やよい、三輪、オレンジ、三輪向原
岡部中学校（藤枝市岡部町子持坂102）	子持坂、入野、村良、桂島
朝比奈第一小学校（藤枝市岡部町新舟1021）	羽佐間、殿、新舟
いきいき交流センター（藤枝市岡部町宮島513-1）	宮島、小園、青羽根、玉取

大雨などの避難行動

指定緊急避難場所のポイント

・一定期間の避難生活を想定するものではない

・災害の種別ごとに安全が確保できる施設や場所を指定している

例：稲葉地区交流センター

土砂災害：○　大規模な火事：○　洪水：×

・地区ごとに避難先の定めはない

大雨などの避難行動フロー

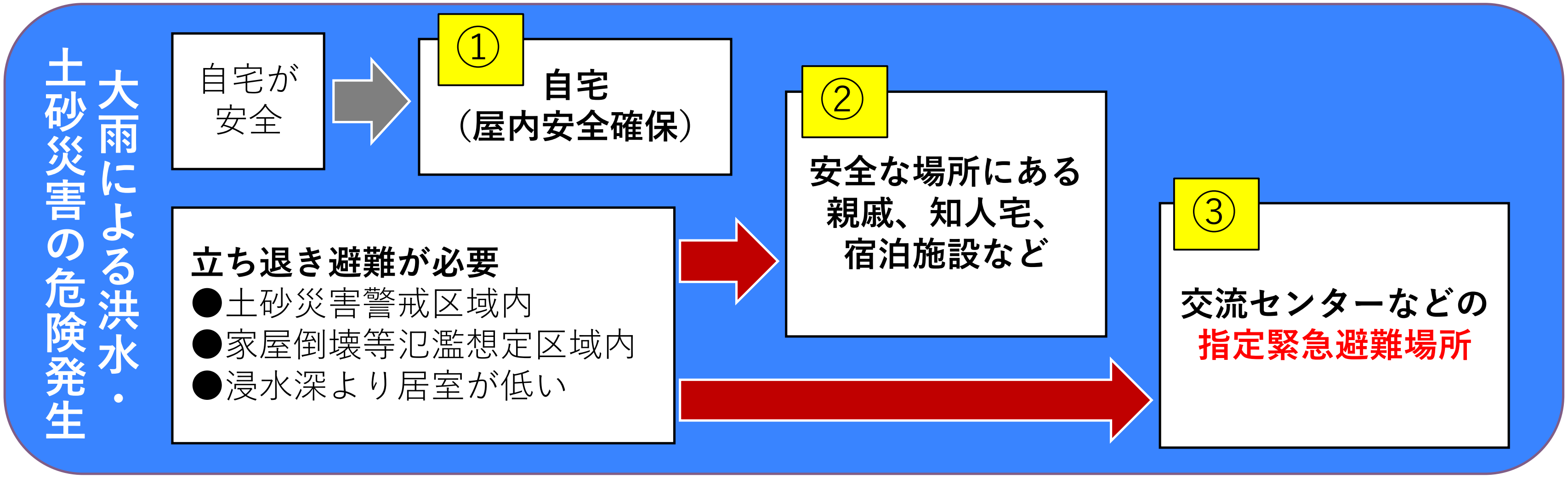

避難のポイント

〇自宅の災害リスクを確認し、立ち退き避難が必要か把握しておく
〇分散避難を検討する
◎水や食料を含め、**必要なものは自分で用意する**

地震との比較

地震

- 自宅に被害なし → 自宅（在宅避難） → 必要に応じて → 一次避難場所
- 自宅に被害あり 在宅生活が困難 → 安全な場所にある親戚、知人宅、宿泊施設など → 宿泊施設や親戚、知人宅などでの生活が困難 → 一次避難場所

一次避難場所

地区内にある公園ふれあい広場など、自主防災会で定めた避難場所

→ **指定避難所**

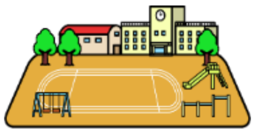

避難が一定期間にわたる場合に開設

小中学校など

洪水・土砂災害

- 自宅が安全 → 自宅（屋内安全確保） → 宿泊施設や親戚、知人宅などでの生活が困難 → 指定緊急避難場所
- 立ち退き避難が必要
  - ・土砂災害警戒区域内
  - ・家屋倒壊等氾濫想定区域内
  - ・浸水深より居室が低い

  → 安全な場所にある親戚、知人宅、宿泊施設など → 宿泊施設や親戚、知人宅などでの生活が困難

指定緊急避難場所

地区による避難先の指定がないため、近くの安全な場所を選択可能

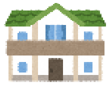

地区交流センターなど

→ 指定避難所

※洪水・土砂災害は「災害発生時」または、「避難情報(高齢者等避難・避難指示)発令時」の避難行動

地震から命を守るために

災害を知る～震度～

震度とは、地震の揺れの強弱の程度を表すものです。
地震のエネルギーを表す**マグニチュード**とは違います。

震度	状況
震度7	・耐震性の低い木造建物は傾いたり倒壊が増える ・耐震性の高い木造建物でも、傾くことがある ・耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物でも倒壊が増える
震度6強	・立つことができず、はわないと動けない ・補強されていないブロック塀はほとんどが倒壊する ・固定されていない家具はほとんどが移動する
震度6弱	・立つことが困難になる ・壁のタイルや窓ガラスが破損・落下することもある ・耐震性の低い木造建物は倒れるものもある
震度5強	・物につかまらないと歩行が困難になる ・棚の食器類・本の多くが落下する ・車の運転が困難となり、停止する車もある

気象庁震度階級関連解説より作成

災害を知る～液状化～

液状化現象とは、地震の振動によって地盤が液体状になる現象です。

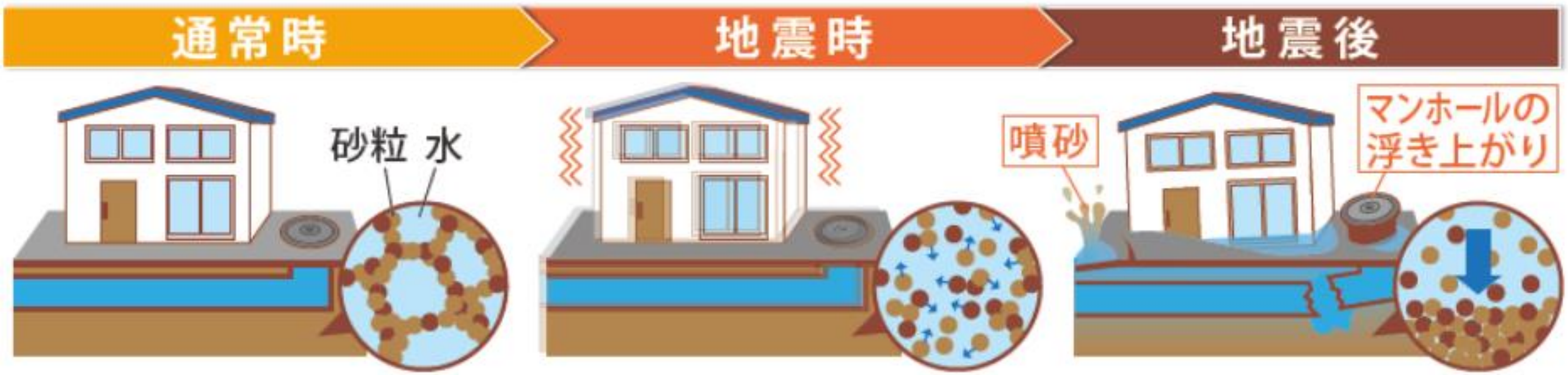

砂粒がかみ合いその間を水が満たし地盤を支える安定した状態

地震により砂粒のかみ合いがとれ、水に浮いた状態

砂粒は沈下して水と分離し、地盤沈下や亀裂を引き起こす

災害を知る～静岡県の地震の歴史～

1498年 明応地震（めいおうじしん）

107年

1605年 慶長地震（けいちょうじしん）

102年

1707年 宝永地震（ほうえいじしん）

147年

1854年 安政東海地震（あんせいとうかいじしん）

170年以上

現在

静岡県第4次地震被害想定

＜経　緯＞

昭和51年　東海地震説の発表（8月）
昭和53年　第１次地震被害想定
平成 5年　第２次地震被害想定
平成 7年　阪神・淡路大震災（1月17日）
平成13年　第３次地震被害想定（5月）
平成23年　東日本大震災（3月11日）
平成25年　第４次地震被害想定一次報告（6月）
平成25年　第４次地震被害想定二次報告（11月）

災害を知る～南海トラフ巨大地震～

レベル１とレベル２の想定震源域

レベル１の 地震・津波
Ｍ８．０～８．７
発生頻度が比較的高い 100～150年に１回

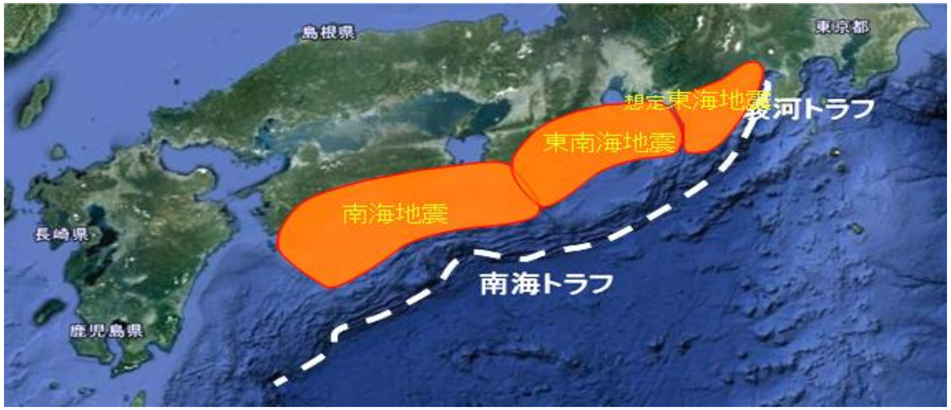

レベル２の 地震・津波
Ｍ９．０程度
発生頻度は極めて低い 考えられる最大クラス

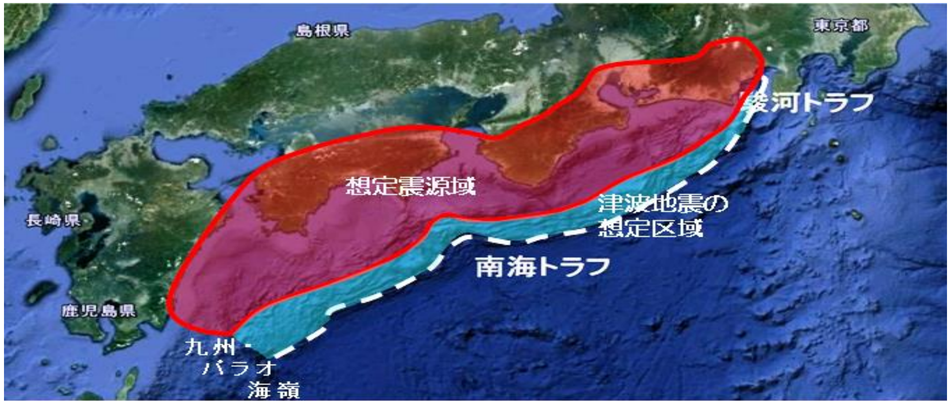

災害を知る～南海トラフ巨大地震～

今後30年に南海トラフのどこかでM8～9クラスの地震が発生する確率

80%

静岡県第４次地震被害想定

長時間襲う地震の揺れ

阪神・淡路大震災	１５秒
東日本大震災	３分１０秒
第４次地震被害想定（レベル１）	１～２分程度
第４次地震被害想定（レベル２）	Click

静岡県第4次地震被害想定

人的被害想定（死者）が最大となるケース

	藤枝市 **レベル２ 基本ケース** **冬・深夜**	県計
建物倒壊	約300人	約7,800人
津波	-	約96,000人
山・崖崩れ	約20人	約200人
火災	約30人	約3,300人
合計	**約400人**	約105,000人

静岡県第4次地震被害想定

建物被害想定（全壊・焼失）が最大となるケース

	藤枝市 **レベル２ 基本ケース** **冬・夕方**	県計
地震動	約15,000棟	約191,000棟
液状化	約40棟	約1,800棟
人工造成地	約1,400棟	約17,000棟
津波	-	約28,000棟
山・崖崩れ	約200棟	約2,700棟
火災	約2,500棟	約66,000棟
合計	**約19,000棟**	約304,000棟

静岡県第4次地震被害想定

ライフライン等の被害

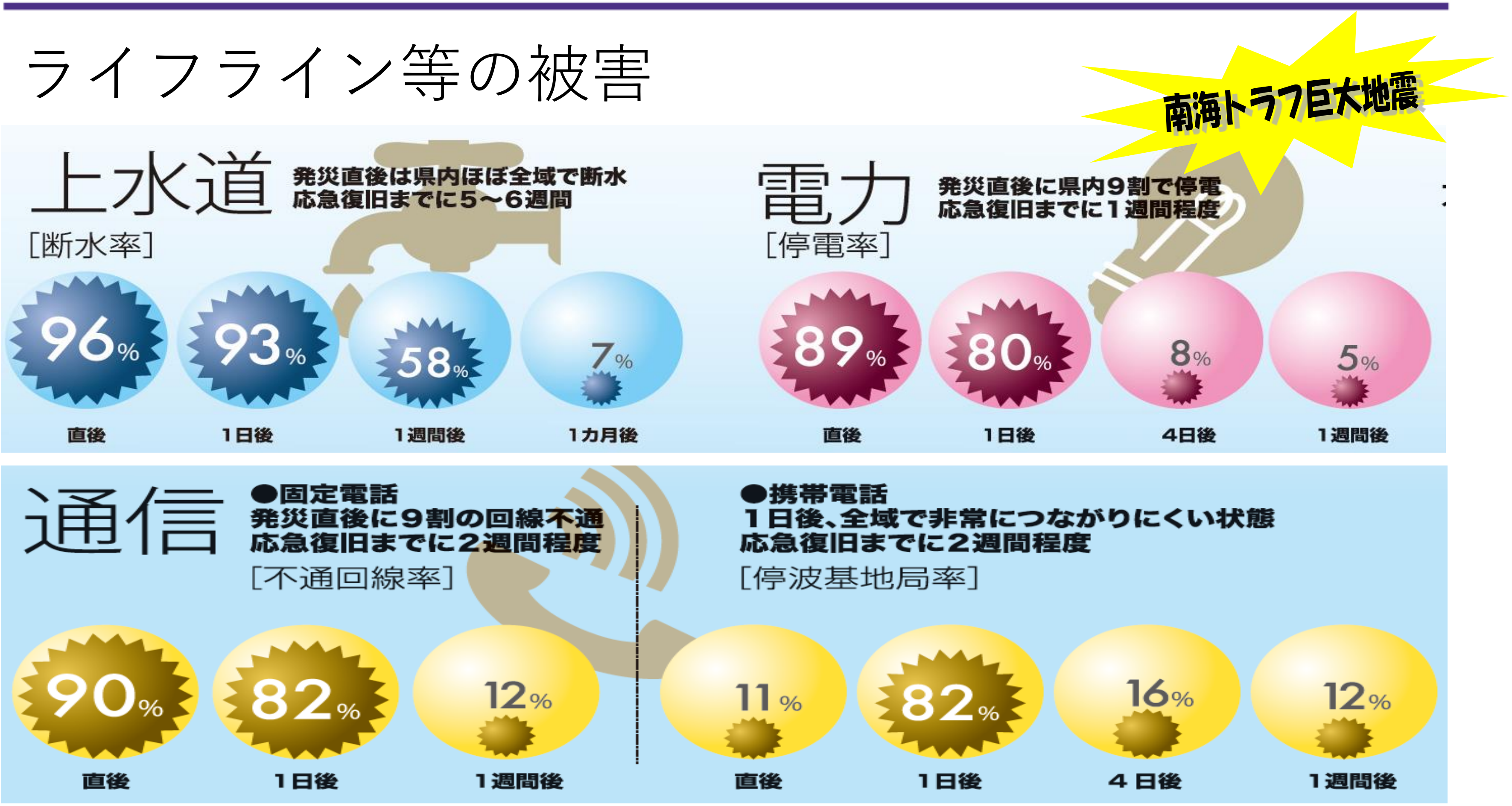

南海トラフ巨大地震

藤枝市

震度	**6弱以上**
強く揺れる時間	**3～4分**
建物被害（全壊・焼失）	**19,000棟**
人的被害（死者）	**400人**

ライフラインなど

(上水道)　約5～6週間断水

(電力)　約1週間停電

(通信)　一時的につながりにくい状態

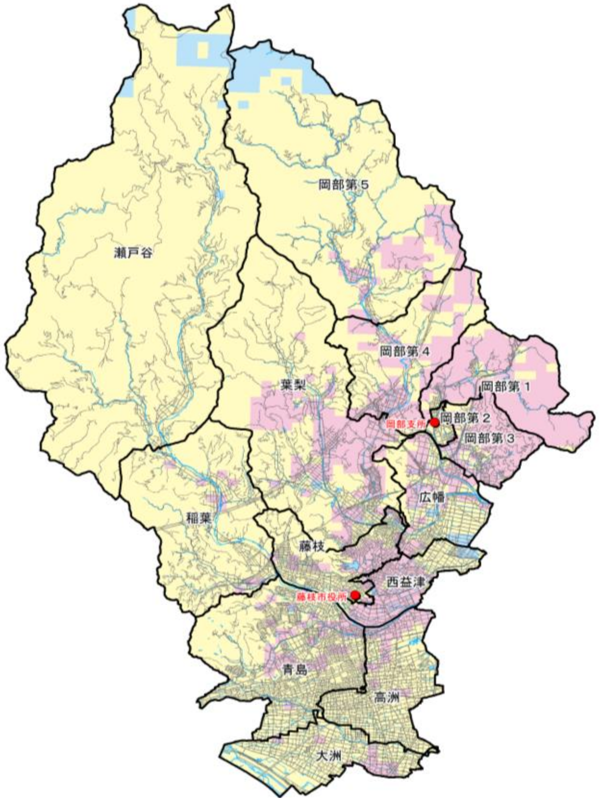

避難生活

大地震が発生したら・・・

避難所に行けばいい？

避難所の様子（東日本大震災）

岩手県大槌町の学校

熊本地震の避難所の様子

避難所生活

、過酷

避難生活

大地震＝必ず避難 ×

避難所は最終手段

精神的・肉体的に

安心できる場所は・・・・「　　　」

分散避難の推奨

分散の検討を!

避難所での生活は大人数での集団生活になります。どれだけ対策を講じてもプライバシーや感染症などの問題が付きまといます。
さらには避難所の受け入れ可能人数にも限りがあるため、なるべく避難所以外での避難生活の検討をお願いします。

エコノミークラス症候群を予防するため適度な運動を心がけましょう。

指定避難所以外でも避難先を報告していれば、物資等の受け取りは可能です。

命と財産を守るために

いつくるかわからない

地震に対してできること

わが家の地震対策３本柱＋１

①わが家の耐震化

②家具の転倒防止

③わが家の非常用品の準備

プラス１

●感震ブレーカーの設置

わが家の地震対策３本柱（①耐震化）

阪神・淡路大震災を教訓に・・・

1995年１月１７日　５時４６分　M7.3

死者 6,434名　行方不明者 3名　負傷者 43,792名

■地震による直接死は約5,500名

うち4,400名**（約8割）が倒壊家屋による窒息死・圧死**

3,960名は地震発生から15分以内に死亡

阪神・淡路大震災の写真

熊本地震

熊本地震

熊本地震

わが家の地震対策３本柱（①耐震化）

わが家の地震対策３本柱（①耐震化）

熊本地震での家屋の被災状況

全体的に**古い住宅は被害が大きい傾向**

同地域での住宅被害状況の比較

わが家の地震対策３本柱（①耐震化）

木造住宅以外の建築物の耐震化

昭和56年５月31日以前の基準で建てられた建築物の耐震診断費用の一部を助成します。
補助金額／上限50万円（１棟）

木造住宅の建替え

旧耐震基準で耐震性のない木造住宅を建替えする費用に対し助成します。
対象／昭和56年５月31日以前に建築され、総合評点1.0未満の居住している木造住宅
当該木造住宅を全て除却し、当該敷地に継続して居住するための住宅の建設
※土砂災害特別警戒区域以外の省エネ基準を満たした新築住宅に限る
補助金額／除却および住宅の建設に要する費用の23%
一般世帯　上限40万円/戸（除却のみ30万円）
子育て世帯・三世代同居世帯
上限80万円/戸（除却のみ30万円）
※子育て世帯とは中学生以下の子が同居する世帯

木造住宅の耐震化

対象／昭和56年5月31日以前の基準で建てられた木造住宅
（借家も対象です。所有者の同意を得て申し込んでください）

無料専門家診断等

市が委託している耐震診断補強相談士が、耐震診断と過去に無料診断を受けた住宅の補強などについて、無料で相談に応じます。
※耐震診断については、令和７年度で終了予定

補強工事に助成

耐震診断の総合評点1.0未満を1.0以上にし、0.3以上あげる補強工事に対し、その費用の一部を助成します。
※現行の補助制度については、令和７年度で終了予定
※条件など詳しくは、ホームページをご覧ください。

わが家の地震対策３本柱（②家具固定）

阪神・淡路大震災を教訓に・・・

■建物の中で怪我をした人の

約半数が家具の転倒・落下が原因！！

■震度７…固定していない家具のほとんどが

移動したり、倒れる、飛ぶこともある

わが家の地震対策３本柱（②家具固定）

阪神・淡路大震災の内部被害による怪我の原因

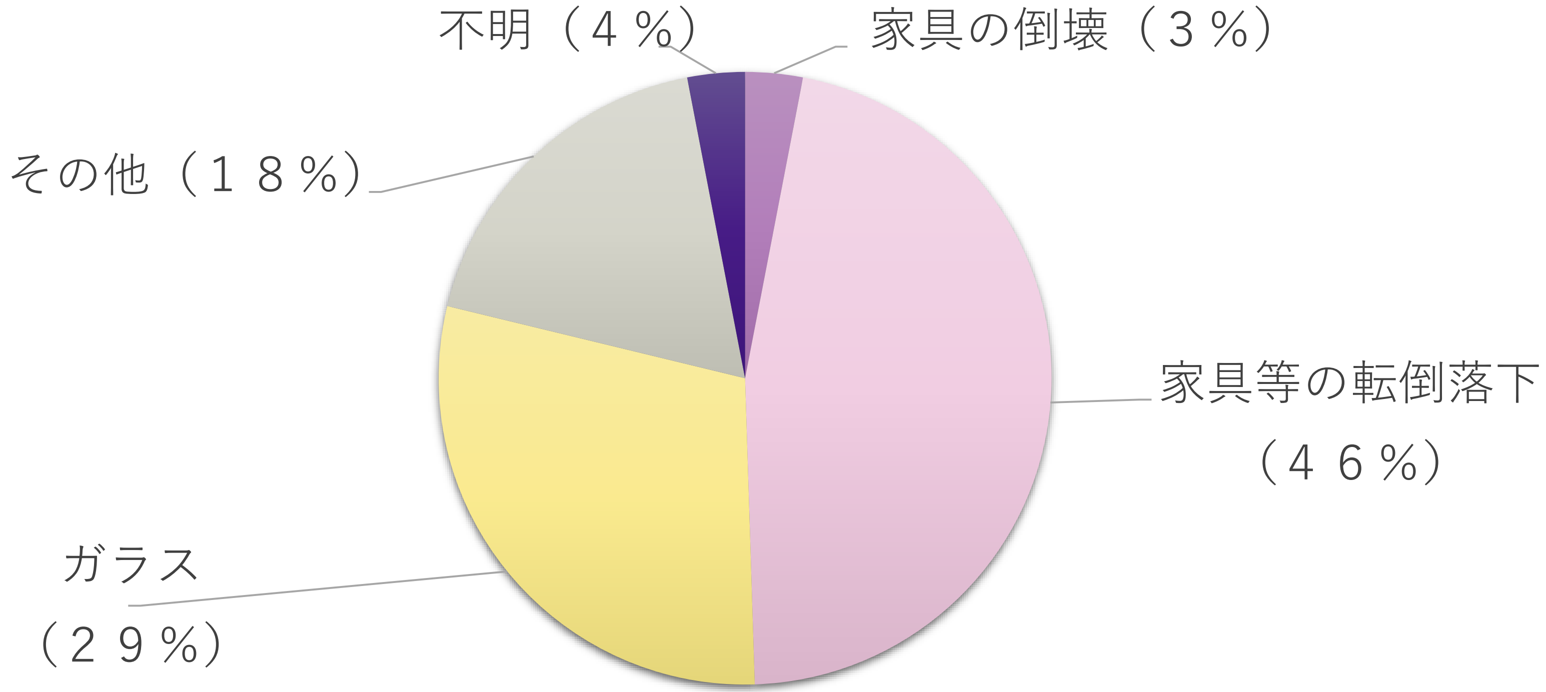

日本建築学会　阪神・淡路大震災住宅内部被害調査報告書より

わが家の地震対策３本柱（②家具固定）

家具の配置などの工夫

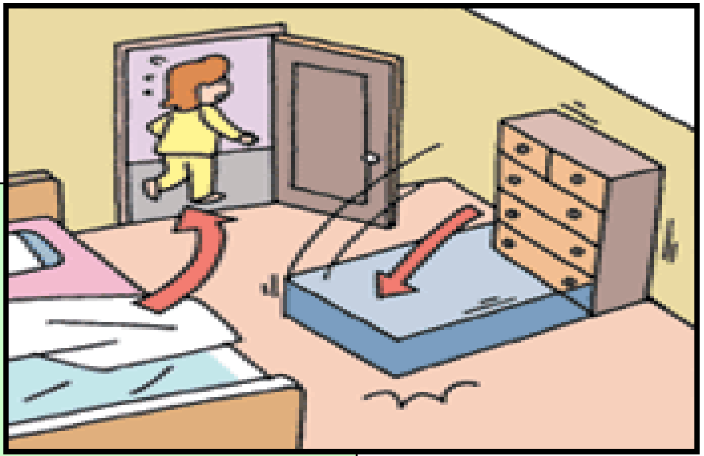

1　寝る位置から離す

2　出入口付近には置かない

3　台の上のテレビは枕の位置から離す

4　ガラスの散乱に備えてスリッパを常備

わが家の地震対策３本柱（②家具固定）

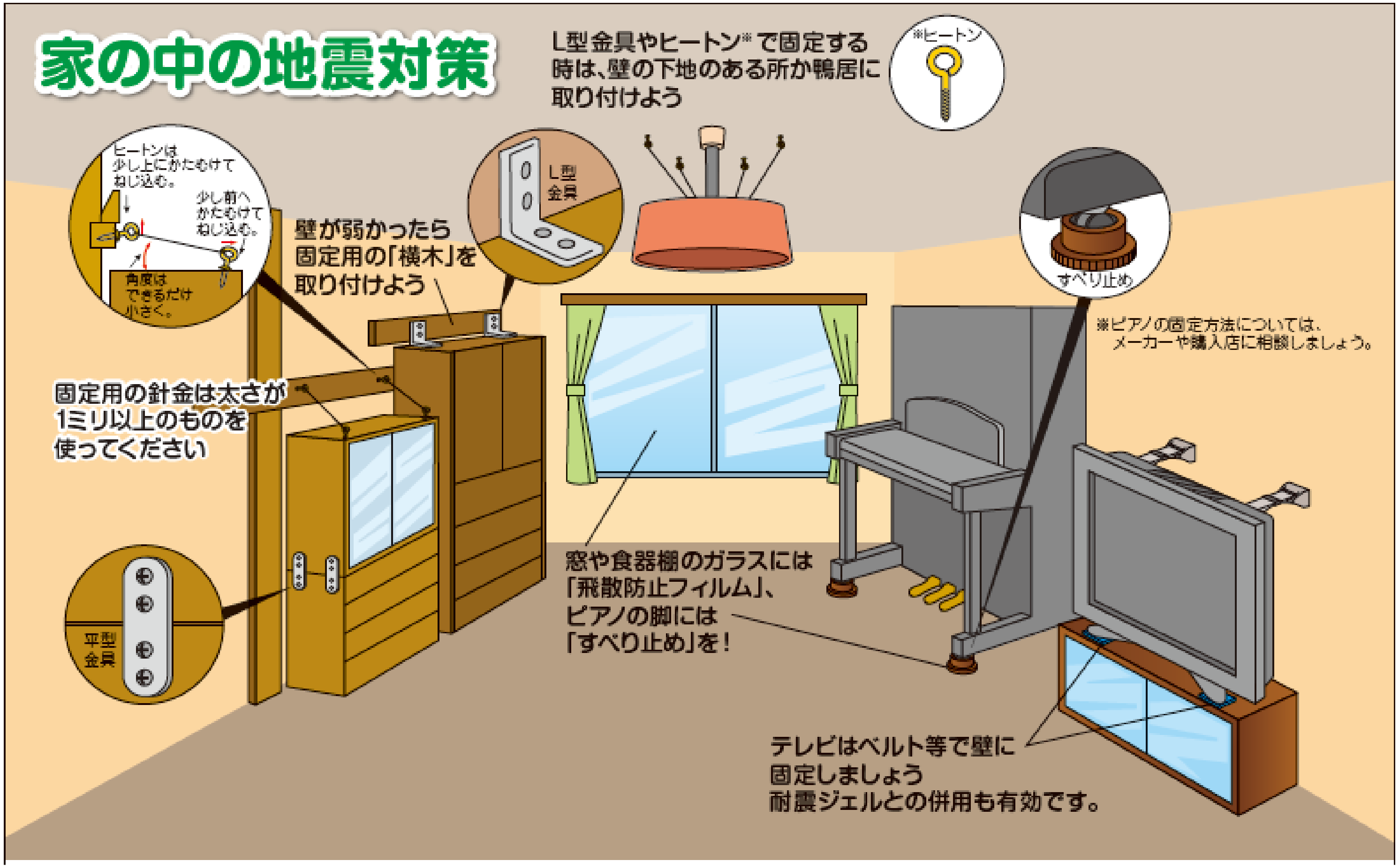

わが家の地震対策３本柱（②家具固定）

家具転倒防止器具取付サービス

令和７年度から
台数無制限！

藤枝市では、南海トラフ巨大地震等の大地震に備えて、家具の転倒防止などによる圧死や負傷等の人的被害を軽減するため、市内に住む全世帯を対象に、市が委託した業者による、家具の転倒防止器具の無料取付サービスを実施しています。この制度を活用し、安全な住まいづくりを進めましょう。

☆**対象となる世帯**：**市内にお住まいの全世帯**

☆**対象となる家具**
和ダンス、洋服ダンス、食器棚、テーブル、本棚、冷蔵庫、テレビ、仏壇
※予算がなくなり次第終了する場合があります。

わが家の地震対策３本柱（非常用品の準備）

南海トラフ地震は被害が広域であり、
国のプッシュ型支援は４～７日後
⇒**7日分の準備を進める必要がある**

非常持出品と非常備蓄品を準備

・非常持出品は３日分をひとまとめ
・水、食品はローリングストック法
・**自分に必要なものをプラス**

●非常用品チェックリスト●

準備が出来た品物は□の中に✓をつけてください。

【非常持出品】

品　名	チェック欄	品　名	チェック欄
非常食（乾パン、缶詰など）		上着	
飲料水		下着	
携帯ラジオ（予備の電池）		軍手	
懐中電灯（予備の電池・電球）		体温計、救急医薬品	
ヘルメット（防災ずきん）		常備薬、おくすり手帳	
ライター（マッチ）		貴重品（預貯金通帳、印鑑など）	
ナイフ、缶きり、栓抜き		現金	
ティッシュ		健康保険証のコピー	
タオル		携帯電話	
ビニール袋			

家庭状況に応じて、必要なものをプラス！
例）乳幼児…紙おむつ・ほ乳瓶など
例）高齢者…杖・介護用品、入れ歯・老眼鏡など
例）体が不自由な方がいる場合…障害者手帳、杖など

【非常備蓄品】

品　名	チェック欄	品　名	チェック欄
食品		簡易食器（わりばし、紙皿、紙コップなど）	
食品（調味料、スープ・みそ汁など）		ラップ、アルミホイル	
食品（チョコレート、のどあめ、梅干など）		ウェットティッシュ、トイレットペーパー	
水（１人当たり１日３ℓ）		マスク、使い捨てカイロ、新聞紙、裁縫セットなど	
燃料		簡易トイレ	
毛布、タオルケット、寝袋など		予備のめがね、予備の補聴器など	
洗面用具（歯ブラシ、石けん、タオル、ドライシャンプーなど）		自転車	
鍋、やかん		工具類（ロープ、バール、スコップなど）	

要配慮者の方の食品備蓄
要配慮者へ対応した特殊食品は、家庭で平時から少なくとも2週間分を備蓄することが推奨されています。
例）乳幼児・高齢者など：粉ミルク、やわらかいレトルト食品、とろみ調整食品、低カリウム食品など
例）食物アレルギーの方：アレルギー対応の粉ミルク・離乳食・非常食、食べ慣れた食品など
☞災害時には　・他者に食物アレルギーがあることを伝える
・炊き出しや支援物資の内容（アレルゲンの有無）を確認

補足　身近なものを使った代用の工夫例
新聞紙・・・・・・・・・・敷き物、防寒衣　ラップ・・・・・・・・包帯の代用として傷口に巻く
ビニール袋／ゴミ袋・・・雨がっぱ、防寒衣

お問合せ：　藤枝市役所　総務部　危機管理センター
大規模災害対策課 TEL：054-643-3119　地域防災課 TEL：054-643-2110

わが家の地震対策３本柱（非常用品の準備）

皆さんの家庭の非常持出品＋αを考え、書き出してみましょう

わが家の地震対策　プラス１（感震ブレーカーの設置）

阪神・淡路大震災を教訓に・・・

■阪神・淡路大震災では火災によって7千棟以上の住宅が焼失
原因が特定できた火災のうち最も多かったのが・・・

電気機器や配線に関する火災！！

■火災は205件
■地震直後は113件発生
■１時間後以降に92件発生（※火災は地震発生から４時間後にも発生）
これは・・・
地震により停電　⇒　ブレーカを落とさず避難　⇒　電気が復旧　⇒
コードの損傷等により火災発生（通電火災）

電気が復旧した地区から火災が発生した！！

わが家の地震対策　プラス１（感震ブレーカーの設置）

感震ブレーカー等設置推進事業

感震ブレーカーとは

センサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断する。

感震ブレーカー設置には市から補助金が出ます。

■補助の対象：市内に住宅を所有し、または居住している個人

■補助金の額：【一般住宅】設置費用の２/３（上限５万円）
新築の場合は一律１万円
【特例住宅】設置費用の10/10（上限10万円）
新築の場合は一律1万５千円

※特例住宅とは
要介護度3以上の認定を受けた人、身体障害者福祉手帳1-4級・精神障害者保健福祉手帳1-3級・療育手帳の交付を受けた人が居住する住宅

わが家の地震対策（その他）

ガソリンは半分になる前に（充電はいつも）満タンに！

・東日本大震災の後、問題になったガソリン不足。
車にはカーラジオや冷暖房器具があり、様々な形で
利用が可能です。

・携帯電話、ラジオ、懐中電灯等も肝心な時に電池切れ
では役に立ちません。